

令和7年度 小金地区意見交換会のテーマについて

(団体名) 小金中町町会

(件名) ゴミ分別・回収のシンプル化の早期実現のお願い

(具体内容)

町会が運営・管理しているゴミステーションは、町会会員による当番制運用か、もしくは俗人的な運用となっている。よって、ゴミが回収されない場合は、当番の方が、あるいは、心ある方が自宅に持ち帰ったり、分別し直したりして、ゴミステーションの運営・管理を行っているのが実態である。

独居高齢者・転居者・外国人の増加や、回収の基準があいまいなこと、また生活者ニーズから逸脱した運用ルールの改定などの理由で、ゴミステーションを運用する環境は悪化の一途を辿っており、ゴミ当番のストレスは甚大で、地域コミュニティの悪化を引き起こす深刻な事態になっている。

そこで、下記3点についてお伺いする。

1. 根本的な問題解決のためには、新焼却施設整備を早期に実現すること、特にクリーンセンター跡地を建設候補地とした新焼却施設の建設と考えるが、完成はいつ頃と考えているか。
2. ゴミステーションのないアパートに住む方々（特に外国人）や松戸市への転入者に対し、入居時、もしくは入居から2～3か月にわたるゴミ回収ルールの徹底、管理をサポートする制度の導入を検討していただけないか。
3. 当面の措置として、現状の状況下において、ゴミの回収ルール（分別・回収日・出し方など）の簡素化、軽減を早期に実現できないか。

(回答)

1.
 - 令和元年（2019）年度末まで、和名ヶ谷クリーンセンターと六実高柳地区にある旧クリーンセンターの2施設体制で焼却処理を行ってきました。しかし和名ヶ谷クリーンセンターの稼働停止を見据え、将来の効率化に向けて1施設体制に移行することとしました。
 - 今後、安定的かつ効率的な処理体制の構築に向け、和名ヶ谷クリーンセンターの稼働停止に合わせて、新焼却施設を整備するため、本年5月に（仮称）松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設基本構想を制定し、その中で整備スケジュールとしまして、令和9年度より旧施設の解体工事及び新しい施設の建設工事を行い、試運転を経て、ご質問の新焼却施設の完成としては、令和16年度に供用開始とする計画です。

(回答課) 清掃施設整備課

2.

- ゴミ回収ルールの徹底、管理をサポートする制度の導入について、市へ転入した外国人にとって、適切な分別が難しいと考えられることから、各種配布物を多言語化する他、日本語学校でのごみの分け方出し方講座を始めたところです。
- 今後につきましては、本格的な制度の導入には至りませんが、外国人だけでなく、日本人に対してもごみに関する認知度をさらに向上するため、以下の2点で対策を検討しております。
 - ① 市民部と連携して転入のタイミングで、分別や集積所に関すること、ごみ当番、ごみ分別アプリ「さんあーる」などについてまとめた紙面を配布すること。
 - ② 実際にごみ出しをする中で不明に感じた点についてはメールを利用して、ごみの相談を受け付けられるように上記紙面にQRコードをつけること。
- ごみ出しに困難を抱える高齢者に対しては、「松戸市家庭ごみ訪問収集事業（通称ふれあい収集）」というサービスを展開しております。
- 今後もより多くの、ごみ出しに困難を抱える高齢者の方にご利用いただけるよう、事業の委託化などサービスの充実を図ってまいります。

3.

- ごみの回収ルールの簡素化、軽減の早期実現につきましては、本市は焼却後に残る焼却灰の最終処分を市外の民間最終処分場に依頼しており、また、新しい焼却施設ができるまでの間、市内で処理しきれないごみについて近隣自治体等に焼却処理をお願いしていることから、資源になるものはできる限り分別・資源化して、ごみの最終処分量、焼却量を減らすことが特に必要となっております。また、このことは、環境への負荷低減に向けて循環型社会の推進にもつながるものと考えております。
- そうしたことから、市民の皆様には分別をお願いしており、これまで町会・自治会の皆様のご協力、ご尽力によりごみの減量や安定的なごみ処理を行っておりますが、一方で、現状また今後、高齢化や地域コミュニティの変化などを踏まえたごみ処理システムのあり方について、見直す必要があることについては十分認識しているところでございます。
- 現在の分別区分は、隔週となっている資源ごみの収集方法をはじめ、ご不便をお掛けしておりますが、今後、市民の皆様の利便性や集積所での課題実態に則した簡素な分別区分について、資源化推進に資することとあわせて、検討してまいります。
- また、新焼却施設建設にあたりまして、分別の簡素化という観点からの検討もしてまいります。

(回答 課) 廃棄物対策課